⑷ Delivery period : 27 December 2019
⑸ Delivery place : Hiroshima Branch
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
① do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.
② have obtained Grade A or B or C from Japan Mint in the category of “Manufacturing of products” or “Selling of products” in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2019, 2020 and 2021.
③ are not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, due to the violation of the contract with Japan Mint including its branches in the past.
⑺ Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. 31 July 2019
⑻ Contact point for this notice : Tatsuya Mukumoto, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年７月４日
独立行政法人日本芸術文化振興会
国立文楽劇場部長　農端　徹也
◎調達機関番号　574　◎所在地番号　27
1　調達概要
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　購入等件名及び数量　国立文楽劇場ＩＴＶ設備整備　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　納入期限　令和元年12月23日
⑸　納入場所　大阪府大阪市中央区日本橋１丁目12番10号（国立文楽劇場構内）
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格又は全省庁統一資格において、平成31年度又は令和元年度の「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。なお、全省庁統一資格については、平成30年11月26日付け号外政府調達第222号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　独立行政法人日本芸術文化振興会又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
⑸　仕様書に定める物品を分任契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会　国立文楽劇場部長）が指定する日時、場所に納品することができることを証明した者であること。
⑹　平成14年以降に、固定された客席で、500席以上の劇場における映像通信機器の施工実績があることを証明した者であること。
⑺　購入物品に係る迅速なメンテナンス・サポート体制が整備されていることを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒542―0073 大阪府大阪市中央区日本橋１丁目12番10号　独立行政法人日本芸術文化振興会　国立文楽劇場部事業推進課事業推進係　下村　大輔　電話06―6212―5085
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰ（トップページ＞調達情報）又は上記⑴にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和元年８月26日17時00分
※⑴～⑶の受付は土曜、日曜及び祝日を除く10時から17時まで。
⑷　開札の日時及び場所　令和元年９月11日11時00分　大阪府大阪市中央区日本橋１丁目12番10号　独立行政法人日本芸術文化振興会　国立文楽劇場　５階会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を供給できることを証明する書類等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　誓約書の提出　本競争の参加希望者は、申請書提出時に、分任契約担当役が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑸　誓約書の遵守　上記⑷の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　落札者の決定方法　本公告に示した物品を供給できると分任契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第５条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑼　手続きにおける交渉の有無　無
⑽　「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」（独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰトップページ＞調達情報）を参照の上、その内容について同意了承すること。（参照：https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html）
⑾　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NOBATA Tetsuya, Director of National Bunraku Theatre, Japan Arts Council
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : ITV machinery for stage monitoring of National Bunraku Theatre 1 set
⑷　Delivery period : By 23 December, 2019
⑸　Delivery place : National Bunraku Theatre
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : (a)not come under Article 16 and 17 of the account prescription concerned by the Japan Arts Council, (b)have the Grade A, B or C qualification during fiscal 2019 in manufacture of product or sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry